

日本における男女共同参画社会の展開(7)

—愛荘町における男女共同参画政策の変遷—

Development of gender equal society in Japan Part 7

— Transition of the gender equality policy in Aisho Town —

富川 拓・新矢 昌昭・木脇奈智子・大東 貢生

要 旨

愛荘町の男女共同参画政策の変遷を概観したところ、合併前の愛知川町、秦荘町では男女共同参画計画が策定されていなかったが、それぞれ男女共同参画社会の推進に向けた政策を展開していた。特に愛知川町では男性を対象とした事業を開始していた。また両町の合併に向けた調整方針の中で「男女共同参画推進事業については、新町において推進計画を策定し、事業の推進に努める」とされていたことが確認できた。

合併後の愛荘町では2009年に男女共同参画推進計画が策定された。この計画の「基本方針」から「個別施策」までの名称において「男性」「父親」等の表現を使用し、男性を対象とした取り組みであると明示しているものは、個別施策の「男性の家事・育児・介護等へ参画する能力開発の推進」の一つだけであった。現在策定中の「第2次愛荘町男女共同参画推進計画」では、「男性にとっての男女共同参画の推進」や女性活躍推進のために欠かせない「男性の働き方・暮らし方の見直し」等に資する政策の検討が期待される。

キーワード：地方公共団体，男女共同参画社会，男女共同参画計画，男女共同参画政策，男性

1. 目的

本論の目的は、滋賀県愛知郡愛荘町における男女共同参画政策の変遷を、特に男性を対象とした政策に注目してまとめることにある。

安倍政権において、女性活躍推進は人材の活躍強化の重点的課題とされ、女性活躍推進担当相の新設、すべての女性が輝く社会づくり本部の設置、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の制定、第4次男女共同参画推進基本計画の策定などの一連の

政策が実施されてきた（大東 2016）。

女性の活躍推進については、これまでも男女共同参画政策として1990年代より展開され、1999年の男女共同参画社会基本法制定や2000年の男女共同参画基本計画の策定、2001年の男女共同参画会議の設置など一定の前進をみせてはいるが（富川他 2017）、世界経済フォーラムが算出した2018年のグローバル・ジェンダー・ギャップ指数において、日本は149か国中110位となっており、未だその取り組みは不十分であるといえる（World Economic Forum 2018）。

一方で、「女性が輝く」ためには男性が女性

の活躍を理解し変革することも重要となる（富川他 2017）。2010年に策定された第3次男女共同参画基本計画では「男性・子どもにとっての男女共同参画」が謳われ、2015年に策定された第4次男女共同参画基本計画においても、女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないとして、男性中心型労働慣行等を変更し、職場、地域、家庭等あらゆる場面における施策を充実させると定められている（富川他 2017）。

1. 1. 滋賀県における男女共同参画政策

筆者らが実践研究を進める滋賀県では、未だ固定的な性別役割分担意識が根強く、男女共同参画の一層の推進が必要な状況にある（滋賀県 2014）。

このような状況のもと、2016年には「滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画 パートナーしがプラン2020」が策定されている。この計画では「女性活躍推進による地域の活性化と男性にとっての男女共同参画」を重視すべき視点とし、「あらゆる場面で男女共同参画を実感できる滋賀」の実現に向け、取り組みが進められている（滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 2016）。

また滋賀県は「湖東」「湖西」「湖南」「湖北」といった地域ごとに、産業構造や人口規模、少子高齢化率、京都・大阪の通勤圏としてのニュータウン開発等によってその地域特性が大きく異なるため、地域ごとの特性に応じた男女共同参画政策、男性を対象とした政策の形成が各市町にも求められている（富川他 2017）。

筆者らは実践研究を通して地域特性に応じた政策モデルの形成を目指しており、これまで滋賀県内の市町を取り上げ、その男女共同参画政策の変遷を整理してきた（富川他 2016,2017）。本論では滋賀県の「湖東」に位置する愛荘町に焦点をあて、政策モデルの形成に向けて町の男女共同参画政策の変遷をまとめていく。

2. 愛荘町における男女共同参画政策の変遷

2. 1. 愛荘町の概要

滋賀県愛知郡愛荘町は、愛知川町と秦荘町が2006年に合併して誕生した滋賀県東部に位置する町である。

鈴鹿山系からの豊かな清水と自然に恵まれ、近世には中山道の愛知川宿が栄えた緑豊かな田園都市である（滋賀県愛荘町政策調整室 2009）。

名神高速道路や国道8号等の広域交通網と愛知川伏流水の豊かな水源を背景に、各種製造業や商業などの産業集積が進んできた。また、近江上布やびん細工でまり等をはじめとする伝統工芸が今も暮らしの中に息づく「ものづくり」の町でもある（愛荘町 2016）。愛荘町の人口は、2018年10月31日の時点で21,372人、世帯数は7,879世帯である（愛荘町ホームページ）。

2. 2. 愛荘町男女共同参画推進計画の策定まで

本節では愛荘町の男女共同参画推進計画策定までの取り組みを、合併前の愛知川町と秦荘町の取り組みから順に確認していく。

愛知川町では1994年に「女性施策担当係」が設置され、2000年には「男女共同参画推進本部設置規程」が施行された。庁内の推進体制が整備されていたが、男女共同参画計画の策定には至らなかった。具体的な事業としては「広報誌や防災行政無線でのPR」「ちらし配布による街頭啓発」「男女のパートナーシップを考える町民のつどい」「男の料理教室」「啓発ビデオの貸出し」「女性の悩みカウンセリング事業」などが実施されていた。

秦荘町では1997年に「女性施策担当係」が設置されたが、男女共同参画計画の策定には至らなかった。具体的な事業としては「広報誌や防

災行政無線、のほり旗でのPR」「啓発ビデオの貸出し」「女性の悩み相談」などが実施されていた。

合併に向けて開催された「秦荘町・愛知川町合併協議会」では、その調整方針の中で「男女共同参画推進事業については、新町において推進計画を策定し、事業の推進に努める」として（秦荘町・愛知川町合併協議会、2004）。

両町が2006年に合併して誕生した愛荘町では、2008年8月に「第1回愛荘町男女共同参画推進計画策定懇話会」を開催し、計画策定を開始した。同年10月には市内ヒアリング調査・住民意識調査・中学生意識調査、11月から12月には団体・企業・自治会ヒアリング調査を実施している（滋賀県愛荘町政策調整室 2016）。

その後、2009年2月の市内ヒアリング調査の実施や8月から9月のパブリックコメントの実施、9月29日の第7回愛荘町男女共同参画推進計画策定懇話会を経て、愛荘町男女共同参画推進計画が策定された（滋賀県愛荘町政策調整室 2016）。

2.3. 愛荘町男女共同参画推進計画

愛荘町男女共同参画推進計画（以下、第1次計画）とする）は2009年に策定された。計画の期間は2009年度から2018年度までであったが、社会情勢の変化や国・県の行政施策の動向などを踏まえ、必要に応じて随時計画内容の評価検討と見直しを行うとしていた（愛荘町 2009）。

この第1次計画は「基本理念」「基本方針」「推進目標」「基本施策」「個別施策」から構成されている。第1次計画の基本理念は「できることからはじめよう!! 男女（ともに）に築く 愛のまち」とされ、4つの基本方針「参画への意識づくり」「参画への環境づくり」「社会のあらゆる分野への参画」「だれもが参画できる仕組みづくり」を掲げている。

1つ目の方針「参画への意識づくり」においては、2つの推進目標「男女共同参画の意識を

表1 基本施策

男女共同参画についての広報・啓発活動の推進
人権尊重の意識の高揚
家庭や地域の慣習やしきたりの見直し
男女共同参画を進めるための教育・学習
家庭生活における男女共同参画の推進
職場における男女平等の実現
施策・意思決定の場への女性の参画の推進
男女がともに担う地域づくりの促進
男女間のあらゆる暴力の根絶
セクシュアル・ハラスメントの防止
国際的視点に立った男女共同参画の推進
男女の性の尊厳の確立
男女共同参画を実現するための社会的支援の充実

育む」「男女共同参画に関する学習を深める」が、2つ目の方針「参画への環境づくり」では、1つの推進目標「家庭・職場において持てる能力を発揮する」が掲げられている。

同様に3つ目の方針「社会のあらゆる分野への参画」では、1つの推進目標「あらゆる分野に参画する」が、4つ目の方針「だれもが参画できる仕組みづくり」では、3つの推進目標「男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメントを根絶する」「国際的視点に立った男女共同参画の推進」「生涯を通じて健康でいきいきと暮らす」が掲げられている。

これら7つの推進目標のもと、13の「基本施策」と（表1）、より具体的な25の「個別施策」を定めている（表2）。

第1次計画における男性対象の政策に注目してみると、「基本方針」「推進目標」「基本施策」「個別施策」の名称において「男性」「父親」等の表現を使用し、男性を対象とした取り組みであることを明示しているものは、個別施策の「男性の家事・育児・介護等へ参画する能力開発の推進」の一つだけであった¹⁾。この施策の概要欄では「男女共同参画社会を形成することの男性にとっての意義の理解を深め、男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事、育児、

表2 個別施策

男女共同参画に関する啓発
男女共同参画に関する情報収集・提供の推進
男女共同参画の視点に立った人権意識の高揚
メディアにおける男女の人権の尊重
固定的な役割分担意識の是正
学校・保育所等における男女平等教育の推進
生涯にわたる男女共同参画に関する学習の推進
男女がともに築く家庭生活への支援
男性の家事・育児・介護等へ参画する能力開発の推進
実効性のある労働条件・環境の整備
休業・休暇などの各種制度に関する周知・啓発
農林業・商工業等自営業における男女のパートナーシップの確立
施策・意思決定過程への女性の参画の促進
人材育成の推進と人材活用体制の整備
男女共同参画の視点に立った地域活動の促進
相談支援事業の充実
ドメスティック・バイオレンスの防止についての啓発の推進
ドメスティック・バイオレンス被害者の自立に向けた支援の充実
子どもへの暴力防止に向けた啓発の推進
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進
国際的視点に立った多文化共生のまちづくり
生涯にわたる健康の保持・増進
性と生殖に関する正しい認識の浸透と性教育の推進
高齢者福祉の社会的支援
障がい者福祉の社会的支援

介護等を担うことができるよう、男性に向けた研修会、講座等を通じて啓発を行う」とされていた。

なお、このような施策の概要等の記述まで含めると、具体的な施策の一つとして挙げられている「健康を守る食育の推進」の概要において、「男性の料理教室などの機会を充実する」との表現を確認することができた。

「男性・子どもにとっての男女共同参画」が重点項目として挙げられた国の第3次男女共同参画基本計画の策定が2010年、愛荘町の第1次計画の策定が2009年であることを鑑みると、少ないながらも男性対象の政策を明示していることは、注目すべき点といえるだろう。

3. 結びに代えて

愛荘町の男女共同参画政策の変遷を概観したところ、合併前の愛知川町、秦荘町では男女共同参画計画は策定されていなかったが、それぞれ男女共同参画社会の推進に向けた政策を展開していた。特に愛知川町では男性を対象とした事業（男の料理教室）を確認することができた。また合併に向けて開催されていた「秦荘町・愛知川町合併協議会」では、その調整方針の中で「男女共同参画推進事業については、新町において推進計画を策定し、事業の推進に努める」としていたことが確認できた。

合併後の愛荘町で2009年に策定された第1次計画では、「できることからはじめよう!! 男女（とも）に築く 愛のまち」を基本理念とし、4つの基本方針「参画への意識づくり」「参画への環境づくり」「社会のあらゆる分野への参画」「だれもが参画できる仕組みづくり」が掲げられていた。

「基本方針」「推進目標」「基本施策」「個別施策」の名称において「男性」「父親」等の表現を使用し、男性を対象とした取り組みであることを明示しているものは、個別施策の「男性の家事・育児・介護等へ参画する能力開発の推進」の一つだけであった。また、具体的な施策の一つである「健康を守る食育の推進」の概要においても「男性の料理教室などの機会を充実する」との表現を確認することができた。

愛荘町では、2019年度から2028年度までを計画の期間とする「第2次愛荘町男女共同参画推進計画（以下、第2次計画とする）」の策定を2018年度から開始している。

この第2次計画では、国の第3次・第4次男女共同参画基本計画等を勘案し、第1次計画で少ないながらも確認できた「男性にとっての男女共同参画の推進」や、女性活躍推進のために欠かせない「男性の働き方・暮らし方の見直し」

に資する政策の検討が期待される。

以上、本論では愛荘町の男女共同参画推進計画を中心に、その男女共同参画政策の変遷をまとめた。今回のまとめを踏まえて、今後の研究では愛荘町の担当部署を対象とした調査を実施して男女共同参画政策の現状や課題を整理し、町の地域特性に応じた男性対象の政策モデルの形成に向けて検討を進めたい。

注

- 1) それぞれの名称において「男性」「父親」等の表現を使用し、男性を対象とした政策（施策、事業）であると明示しているものをカウントした。

参考文献

- 愛荘町, 2016, 『愛荘町みらい創生戦略（総合戦略編）』愛荘町ホームページ http://www.town.aisho.shiga.jp/main/04_tyousei/02_matidukuri/05_miraisouseisenryaku.html 2019年1月3日データ取得.
- 愛荘町ホームページ <http://www.town.aisho.shiga.jp/index.html> 2019年1月3日データ取得.
- 『男女共同参画基本法』内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/about/danjo/law/index.html> 2017年1月23日データ取得.
- 秦荘町・愛知川町合併協議会, 2004, 『協議第42号 人権対策関係事業の取扱いについて』秦荘町・愛知川町合併協議会ホームページ <http://www.town.aisho.shiga.jp/gappei/> 2019年1月6日データ取得.
- 大東貢生, 2016, 「女性活躍推進政策の展開と課題」『佛教大学総合研究所紀要23』, 31-45.
- 滋賀県, 2014, 『平成25年度滋賀県男女共同参画に関する意識調査報告書』 <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/danjo/chosa/20140624.html> 2017年1月23日データ取得.
- 滋賀県愛荘町政策調整室, 2009, 『愛荘町男女共同参画推進計画』愛荘町ホームページ http://www.town.aisho.shiga.jp/main/04_tyousei/02_matidukuri/03_danjyokyoudousankaku.html 2019年1月3日データ取得.
- 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課, 2016, 『滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画 パートナーしがプラン2020』滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/danjo/plan2020.html> 2019年1月3日データ取得.
- 富川拓・木脇奈智子・大東貢生・新矢昌昭, 2016 「日本における男女共同参画社会の展開（5）米原市における男女共同参画政策の変遷」『聖泉論叢24』, 59-64.
- 富川拓・木脇奈智子・大東貢生・新矢昌昭, 2017, 「日本における男女共同参画社会の展開（4）彦根市における男女共同参画政策の変遷」『佛大社会学41』, 43-48.
- World Economic Forum, 2018, 『The Global Gender Gap Report 2018』 <https://www.weforum.org/reports/the-global-gender-gap-report-2018> 2019年1月3日データ取得.

付記

この研究は科学研究費助成事業（研究課題番号：18K11908）の成果の一部である。

- （とみかわ たく
聖泉大学人間学部准教授）
- （しんや まさあき
華頂短期大学歴史学科教授）
- （きわき なちこ
藤女子大学人間生活学部教授）
- （おおつか たかお
佛教大学社会学部准教授）